

食品安全委員会（第998回会合）議事概要

日時:令和7年9月30日(火) 14:00~15:25
場所:食品安全委員会大会議室
出席者:山本委員長ほか6名出席
傍聴者:一般14名

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について

- ・肥料 1品目
けい酸加里肥料

→農林水産省から説明。

本件については、肥料・飼料等専門調査会において審議することとなった。

- ・農薬 7品目
イソチアニル
チオベンカルブ
バリダマイシン
ピラクロストロビン
フェナザキン
ボスカリド
メトブロムロン

→消費者庁から説明。

農薬「フェナザキン」については、農薬第二専門調査会において、「ピラクロストロビン」及び「メトブロムロン」については、農薬第三専門調査会において、「ボスカリド」については、農薬第四専門調査会において審議することとなった。

(2) 農薬第一専門調査会における審議結果について

- ・「スルホスルフロン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の浅野委員及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬第一専門調査会に依頼することとなった。

(3) 農薬第四専門調査会における審議結果について

- ・「ペンチオピラド」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の浅野委員及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬第四専門調査会に依頼することとなった。

(4) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「除草剤グルホシネート、ジカンバ、アリルオキシアルカノエート系及びトリケトン系耐性ダイズ MON94313 系統」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の頭金委員及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

- ・「チョウ目害虫抵抗性ダイズ MON94637 系統」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の頭金委員及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

- ・「*Bacillus subtilis* NT106 (pHYT2MPM) 株を利用して生産されたマルトースホスホリラーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の頭金委員及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

(5) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・遺伝子組換え食品等「NGX 株を利用して生産されたキシラナーゼ」に係る食品健康影響評価について

→担当の頭金委員及び事務局から説明。

本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、すなわち、

「「NGX 株を利用して生産されたキシラナーゼ」については「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物に関する食品健康影響評価指針」に基づき、導入遺伝子の供与体、導入される塩基配列が明らかであること等の導入遺伝子の安全性、導入遺伝子から産生されるタンパク質の毒性及びアレルギー誘発性等について確認した結果、従来

の添加物と比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められなかった。

以上のことから、「NGX 株を利用して生産されたキシラナーゼ」は、人の健康を損なうおそれはないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（消費者庁）に通知することとなった。